

愛媛&大分満喫周遊スタンプラリー

無料

大分県と愛媛県の道の駅や観光施設、フェリーターミナルを巡るデジタルスタンプラリーを開催します。

8月1日(火)～12月31日(日)

観光課(☎537-5717)

参加方法など詳しくはこちら▶



送付と振込

障害児福祉手当などを8月10日(木)に振り込みます

8月期分の障害児福祉手当や特別障害者手当、福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みます。振り込みのない人は、ご連絡ください。

障害福祉課(☎537-5786)

募集

子育てファミリー・サポート・センター会員募集

育児の手助けを受けたい「依頼会員」が手助けをしたい「援助会員」に、1時間当たり600～700円を支払って、会員同士で援助し合うシステムです。なお、「援助会員」になるには、2日間の講習会(無料)の受講が必要です。

依頼会員の対象:生後3カ月～小学生の子どもの保護者

援助会員講習会:9月8日(金)・9日(土) ※申込期限:8月25日(金)

子育てファミリー・サポート・センター(☎576-8246)

高齢者ファミリー・サポート・センター援助会員募集

高齢者に対して、家事の援助などを行う人を募集します。2日間の講習を受講(無料)すると援助会員として登録できます。

報酬:1時間当たり600～700円

市内居住の心身ともに健康で積極的に活動できる20歳以上の人

次回講習会:9月8日(金)・9日(土) ※申込期限:8月25日(金)

高齢者ファミリー・サポート・センター(☎538-3180)

大分市シェイクアウト2023

全市一斉の地震防災訓練です。市防災メール(登録者のみ)が届き、市内85カ所放送・サイレンが鳴りますので、それぞれの場所で約1分間、机の下にもぐるなどの安全行動をしてください。

9月1日(金) 午前11時45分～

参加団体の事前登録は、市ホームページからお願いします。詳しくは、防災危機管理課(☎537-5664)へ。

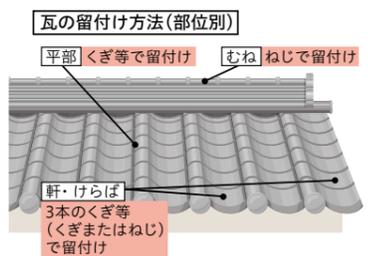


提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

台風や強風に備えて! 瓦を屋根にしっかり固定しましょう

令和4年1月1日に建築基準法の告示基準(昭和46年建設省告示第109号)が改正され、新築の住宅は瓦の留付け基準が強化されています。瓦の飛散・脱落等の被害を防ぐため、瓦を屋根にしっかり固定しましょう。

告示改正の内容や補助事業など詳しくは、市ホームページをご覧ください。開発建築指導課(☎585-5072)へ。



空家等相談会

無料

8月20日(日) 午前10時～午後1時 ※予約不要

J:COM ホルトホール大分2階 201・202会議室

空き家の管理や利活用など

住宅課(☎585-6012)

飲食、総菜、菓子店等での市産農林水産物を使用した催事の開催を支援します!

申請には事前相談が必要です(相談期間:8月1日(火)～9月4日(月))。補助対象など詳しくは、市ホームページをご覧ください。農政課(☎537-7025)へ。

優れた技能者をご推薦ください

市では、毎年11月に技能者表彰を行っています。市内に居住し、他の技能者の模範と認められる人をご推薦ください。

申込期間は、9月4日(月)まで。推薦基準など詳しくは、市ホームページをご覧ください。商工労政課(☎537-5964)へ。

都市計画(案)の縦覧と意見募集

8月14日(月)～28日(月)

金谷迫地区 地区計画(追加)

都市計画課(本庁舎7階 ☎537-5965)

子育て支援課(☎537-5793)からのお知らせ

児童扶養手当(ひとり親家庭等の手当)の現況届はお早めに

児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。該当者には案内通知書を7月下旬に送付しています。案内通知書が届いていない場合は、連絡してください。

ひとり親家庭等医療証の更新申請はお早めに

ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、12月以降の資格を更新する手続きが必要です。該当者には更新申請書を送付していますので、8月31日(木)までに提出してください。更新申請書が届いていない場合は、連絡してください。

優良建設工事施工業者を表彰

市が発注し4年度に完成した、他の模範となる建設工事の施工業者を部門ごとに表彰しました。

- 土木工事第一の部:三浦国土建設(株)、ピーエム工業(株)
土木工事第二の部:三枝工業(株)、新陽工事(株)、竜伸建設工業(株)
舗装工事の部:(株)安東建設、(株)センコー企画、後藤建設(株)
造園工事の部:東陽緑化(株)
建築工事第一の部:平倉建設(株)、後藤総合工業(株)、(有)峰建設
建築工事第二の部:(株)ノガミ住建
管工事の部:安部文化工業(株)
電気工事の部:鬼塚電気工事(株)
契約監理課(☎537-5605)

マーク・略語について

日時・期間 場所 内容 講師 対象 定員 料金 申込み 持ち物 その他 問い合わせ

環境対策課(☎537-5758)から各種補助のお知らせ

エネファーム(家庭用燃料電池)の設置費用

補助額:対象設備1件につき10万円

業務・産業用燃料電池の設置費用

補助額:1kW 当たり20万円または1機当たり80万円のいずれか少ない金額

燃料電池自動車の購入費用

補助額:50万円

対象自動車:水素を使った燃料電池で動く普通自動車(電気自動車、ハイブリッド車を除く)

受け付けは、いずれも予算の範囲内で先着順です。対象要件や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

住宅地周辺での農業使用にご注意!

- 農業使用量や回数の削減 農薬の使用量の厳守 飛散しにくい農薬や機材の使用 散布は無風・風の弱いときに行い、風向きやノズルの方向に注意 周辺住民への周知 使用した農薬を記録し、一定期間保存 生産振興課(☎537-5770)

住宅・土地統計調査にご協力ください

この調査は、総務省が行う住生活に関するさまざまな施策のための基礎資料を得ることを目的としており、市では7,700世帯が対象です。対象の世帯には、9月下旬に調査員証を携行した調査員が伺います。

なお、記入された調査票の内容は統計作成のみに使用され、秘密が厳守されるよう法律で定められています。総務課(☎537-5795)

建築士による木造住宅の簡易耐震診断を行います

無料

8月28日(月)～9月1日(金)

平成12年5月31日以前に着工された市内の木造住宅(住宅部分の面積が2分の1以上の併用住宅を含む)

募集戸数:20戸(先着順)

申込期間は、8月7日(月)～21日(月)。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。開発建築指導課(☎585-5072)へ。

がけ崩れなどの防災工事費用を助成します

申込期間は、10月31日(火)まで。申請には事前相談が必要です。助成対象など詳しくは、市ホームページをご覧ください。河川・みなと振興課(☎537-5632)へお問い合わせください。

住民税非課税世帯等へ5年度市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を給付します

5年度住民税非課税世帯、5年1～10月の家計急変世帯(支給済み世帯を除く)

支給額:1世帯当たり3万円

給付を受けるには申請が必要です。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。コールセンター(☎529-5902)へ。

特別児童扶養手当受給者は所得状況届の提出を

該当者には案内通知書を送付しており、8月14日(月)から順次受け付けます。届け出がない場合は、手当の支給が停止され、届け出がないまま2年を経過すると、時効により受給権を失います。※8月2日(水)までに案内通知書が届かない場合は、連絡してください。

障害福祉課(☎537-5786)

登録型本人通知制度をご利用ください

戸籍や住民票などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、本人へ通知する制度です。不正請求の早期発見や抑止につながります。

事前登録が必要です(郵送やオンラインでの申請も可)。なお、同一世帯でまとめて登録申請することもできます。

申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。市民課(☎537-5615)へ。



詳しくはこちら

まちづくり・建築よろず相談会

無料

8月17日(木)、9月21日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要

J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

まちなみ企画課(☎585-6004)

お知らせ

市民税・県民税の申告はお済みですか

5年度(4年1月～12月分の所得)の申告がお済みでない人は、速やかに申告をお願いします。申告書は、市民税課(第2庁舎3階)および各支所に用意しています。

※前年中、収入がなかった人で大分市の納税義務者の扶養控除の対象になっていない人や給与・公的年金等所得者でこれ以外の収入があり、所得税の確定申告の必要のない20万円以下の所得があった人でも、市民税・県民税の申告を翌年3月15日の申告期限までにする必要があります。市民税課(☎537-5729、537-5730)

休日もマイナンバーカードの申請・受け取りができます

8月27日(日)、9月24日(日) 午前9時～午後3時 ※佐賀関・野津原支所は正午まで

交付通知書に記載の場所までお越しください。カードの受け取りは予約不要(佐賀関・野津原支所は要予約)で、申請補助は予約が必要です。市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。

マイナポイントの登録状況をご確認ください

マイナポイントの登録状況はスマートフォンや下記の窓口で確認できます。なお、窓口ではマイナポイントの申込支援も行っています。

本庁舎1階、鶴崎市民行政センター1階、植田市民行政センター1階

登録状況の確認には、マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)が必要です。詳しくは、市民課(☎537-7298)へ。

無料人権相談を行います

9月6日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※事前予約不要

相談内容:人権問題について

相談員:人権擁護委員

人権啓発センター(ヒューレおおい) (J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)